

今後の自動車事故対策勘定のあり方に関する検討会（第11回）  
議事次第

日 時：令和4年11月25日（金）  
13時00分～15時00分  
（Web会議方式）

1. 開会
2. 令和4年度補正予算の概要（自動車事故対策勘定）について
3. 事故被害者等へのアウトリーチ・自動車ユーザーの理解促進に向けた取り組みについて
4. 賦課金額の考え方について
5. 意見交換
6. 閉会

（配付資料）

議事次第

出席者名簿

資料1 令和4年度補正予算について

資料2 事故被害者等へのアウトリーチ・自動車ユーザーの理解促進  
に向けた取り組みについて

資料3 賦課金額の考え方について

## 今後の自動車事故対策勘定のあり方に関する検討会

### 委員等名簿

(敬称略、50音順、()は前任者)

#### ○ 委 員

(有識者)	佐藤 主光	一橋大学国際・公共政策大学院教授
	戸崎 肇	桜美林大学航空マネジメント学群教授
	福田 弥夫	日本大学危機管理学部長・教授
	藤田 友敬	東京大学大学院法学政治学研究科教授
	榎 徹雄	東京都市大学理工学部教授
	麦倉 泰子	関東学院大学社会学部教授
(関係団体)	小沢 樹里	一般社団法人関東交通犯罪遺族の会 代表理事
	加藤 憲治 (赤間 立也)	一般社団法人日本自動車会議所 保険特別委員長
	桑山 雄次	全国遷延性意識障害者・家族の会 代表
	古謝 由美	NPO 法人日本高次脳機能障害友の会 監事
	坂口 正芳	一般社団法人日本自動車連盟 会長
	金子 晃浩 (高倉 明)	全日本自動車産業労働組合総連合会 会長
	徳政 宏一	NPO 法人日本頸髄損傷 LifeNet 理事長

#### ○ オブザーバー

金融庁

一般社団法人日本損害保険協会

全国共済農業協同組合連合会

独立行政法人自動車事故対策機構

損害保険料率算出機構

#### 【事務局】

国土交通省 自動車局 保障制度参事官室

# 令和4年度補正予算案について

---

令和4年11月25日  
自動車局

# 令和4年度補正予算案における自動車事故による被害者等支援対策

- 自動車事故被害者のご要望を踏まえ、安全・安心に施設や自宅等において手厚い介護サービスを受けることができるよう、グループホーム等に対して、介護人材の確保に要する経費等の支援を実施。

「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」(令和4年10月28日 閣議決定)

IV 防災・減災、国土強靱化の推進、外交・安全保障環境の変化への対応など、国民の安全・安心の確保

5. 国民の安全・安心の確保

「…、国民の安全・安心を確保するための取り組みを着実に進める。」

・自動車事故による被害者救済対策の充実(国土交通省)

令和4年度補正予算案(被害者救済対策関係)(令和4年11月8日 閣議決定)

補正予算額:約12.5億円 (繰戻し再開後、過去最大)

## 看護・介護人材の緊急確保に係る支援

### 新規雇用職員の人件費支援

支援対象	障害者支援施設、グループホーム
支援内容	新たに雇用した介護職員等の人件費

### 求人情報の発信支援

支援対象	訪問系サービス(重度訪問介護・居宅介護)
支援内容	求人募集に係る就職情報サイトへの掲載料等

## 自動車事故被害者へのアウトリーチ・自動車ユーザーの理解促進

### 被害者等支援ポータルサイトの開設



例:再エネ賦課金

### ポータルサイトへの誘引策(改正法施行前の集中的広報)

車検時等における  
チラシの配布

SNS等を活用した広報

マスメディアを活用した広報

等

※上記のほか、療護センターにおける感染症対策に万全を期するために必要となる医療機器等の導入を実施

# 令和4年度補正予算案における一般会計からの繰戻し

- 令和4年度補正予算案における被害者等支援に要する事業費に相当する額(約12.5億円)を一般会計から自動車安全特別会計自動車事故対策勘定に繰戻し
- 令和5年度当初は、大臣間合意を踏まえ令和4年度当初予算における繰戻額(54億円) +  $\alpha$  で事項要求

## 一般会計

年度	繰戻額
平成30年度	23億円(当初)
令和元年度	37億円(当初)
	12.5億円(補正)
令和2年度	40億円(当初)
	8億円(補正)
令和3年度	47億円(当初)
	8億円(補正)
令和4年度	54億円(当初)
	12.5億円(補正案)
繰入残高5,939億円(令和4年度末見込み)	

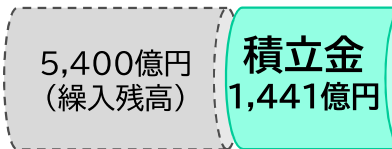
繰入額  
11,200億円

令和3年度  
までの繰戻額  
7,098億円

## 自動車安全特別会計

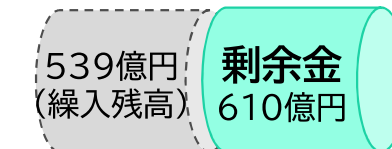
※額は令和4年度末見込み

### 自動車事故対策勘定



- 被害者支援
- 事故防止

### 保障勘定



- 政府保障事業  
(ひき逃げ・無保険車による  
事故被害の救済)

### 予算要求の考え方

令和3年の大臣間合意(財務・国交)において、安全・安心な自動車社会の実現を図るため、自動車安全特別会計自動車事故対策勘定に係る財政運営の安定性確保に向けて、一般会計からの繰戻しに継続して取り組むとともに、毎年度の繰戻額については、令和4年度予算における繰戻額の水準を踏まえ、被害者等のニーズに応じて被害者保護増進事業等が安定的、継続的に将来にわたって実施されるよう十分に留意するとされている。令和5年度の繰戻しについては、令和4年度予算における繰戻額の水準を踏まえつつ、繰戻額の増額が図られるよう要求する。

# 事故被害者等へのアウトリーチ・自動車ユーザー の理解促進に向けた取り組みについて

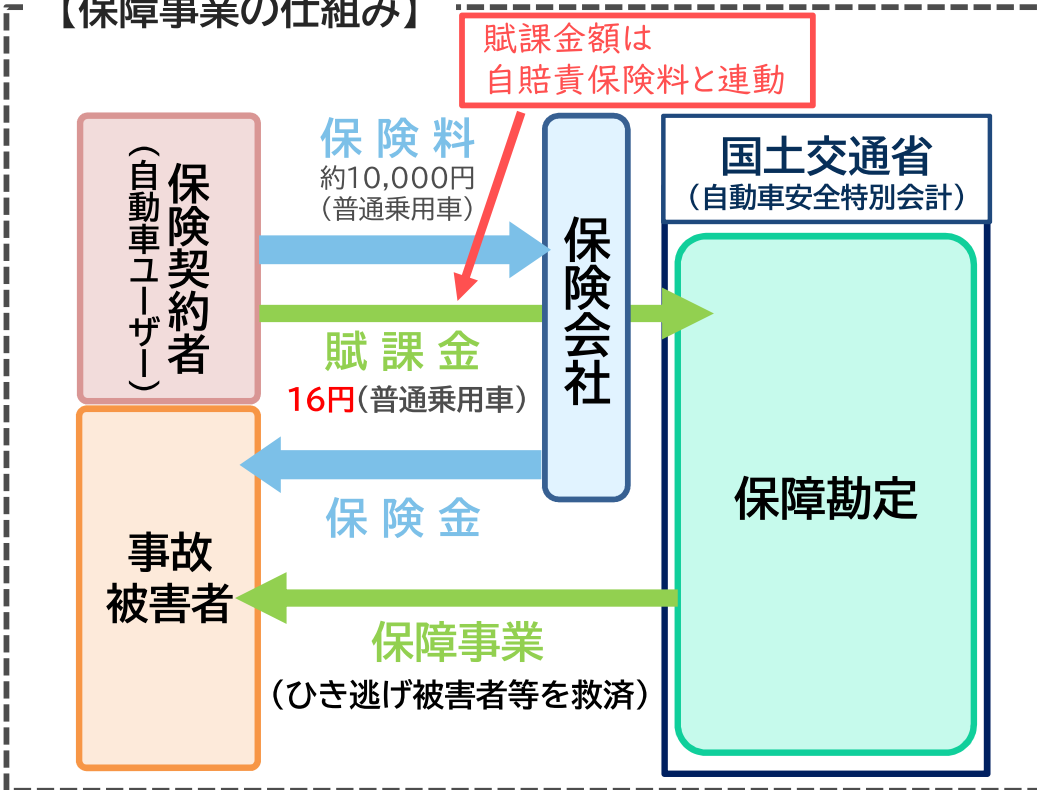
---

令和4年11月25日  
自動車局

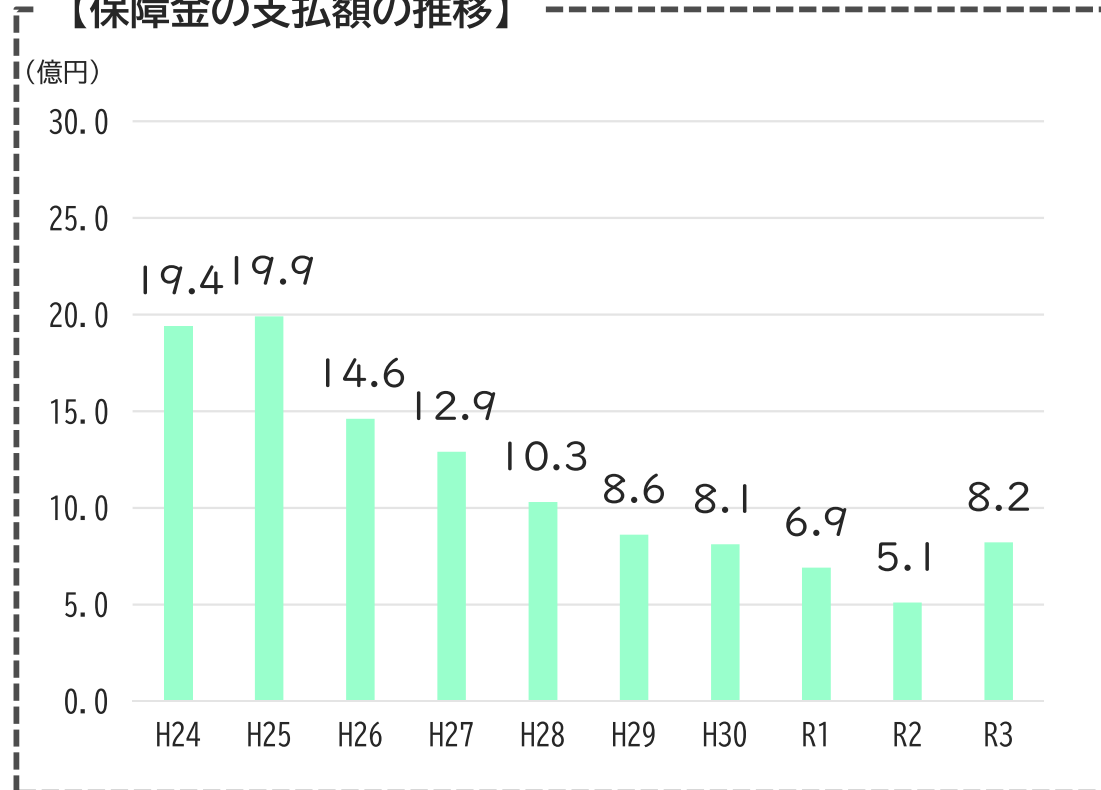
# 保障事業に充てる賦課金額の見直しによる自動車ユーザーの負担軽減

- 昨今の交通事故件数全体の減少に伴い、保障事業に要する経費(歳出)は中長期的に見て減少傾向。
- このため、保障事業に充てる賦課金額を見直し、自動車ユーザーの負担軽減を図る。

## 【保障事業の仕組み】



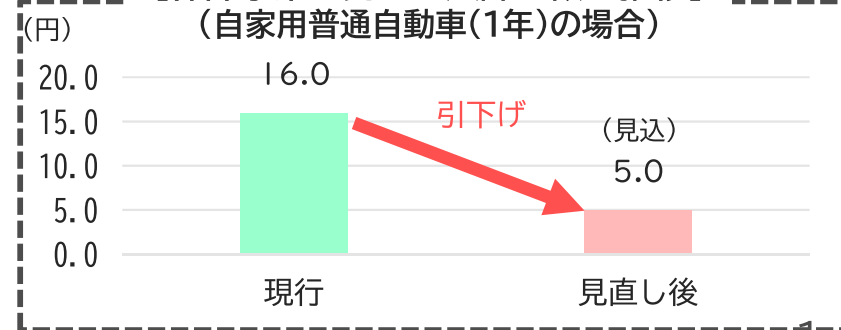
## 【保障金の支払額の推移】



## 今回見直しのポイント

- 保障事業に充てる賦課金は自賠償保険料の一定割合であるため、これまで自賠償保険料の改定に連動して引下げを実施。
- 今回は近年の支払い実績を踏まえ、すべての車種において **3分の1程度に見直し**。

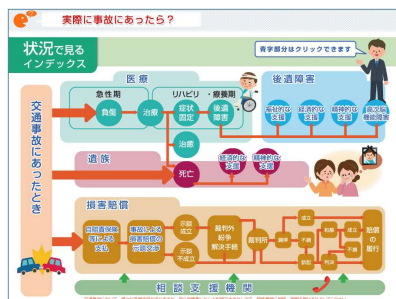
## 【保障事業に充てる賦課金額の推移】



# 被害者等へのアウトリーチ・自動車ユーザーの理解促進に向けた取り組み

- 自賠法改正に係る国会での法案審議・附帯決議を踏まえ、被害者等へのアウトリーチや今般の制度改正に係る自動車ユーザーの理解促進に向け、以下の取り組みを実施。

## 【新たなポータルサイトの開設】



制度改正を踏まえ、被害者支援や事故防止対策の取り組み、賦課金制度等の財源を簡潔にわかりやすい紹介するHPを新設（令和4年12月以降）

### ポータルサイトへの掲載予定項目

被害者支援対策

賦課金制度

事故防止対策

勘定の財政事情

## 【被害者等へのアウトリーチ】



### 被害者ノートの作成・配布

被害者・遺族団体に協力を得て、作成した交通事故に特化した被害者ノートの配布を順次開始（令和4年12月以降）



### NASVA Twitterの開設

これまでYoutubeやFacebookを活用してきたところ、新たにNASVAにおいてTwitterアカウントを開設（令和4年11月～）

## 【自動車ユーザーの理解促進】

### 新車購入時・車検時等における周知

新車購入時・車検時等に被害者支援対策や事故防止対策、今般の制度改正等について紹介するチラシの配布を関係団体のご協力をいただき、順次開始（令和5年1月以降）

### SNSやマスメディアを活用した周知

被害者支援対策や事故防止対策、今般の制度改正の周知を徹底するため、SNSにおける広告やマスメディアとの連携・活用による周知を実施（令和5年1月以降）

### SNS広告の例 (Twitter)





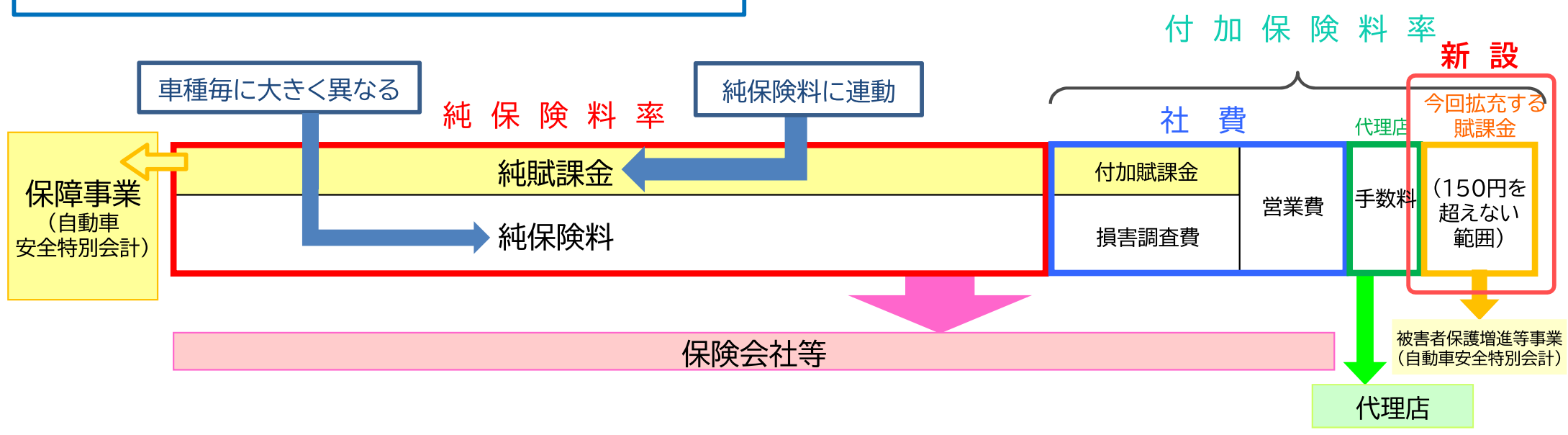
# 賦課金額の考え方について

---

令和4年11月25日  
自動車局

# 自賠責保険料の構造について

今後の自賠責保険料の内訳(改正法施行後～)



## 主な車種による自賠責保険料の違い

車種の例	自賠責保険料(令和4年4月時点) <sup>※1</sup>
営業用乗用車(法人タクシー) <sup>※2</sup>	93,120円(1年契約)
自家用普通乗用車	12,700円(1年契約)
原付	7,070円(1年契約)

※1 離島以外の地域(沖縄県を除く。)に適用する基準料率に基づき作成

※2 営業用乗用自動車はA区分(東京23区、大阪市、名古屋市、京都市、横浜市、神戸市及び川崎市に使用の本拠を有するタクシー並びに札幌市、北九州市及び福岡市に使用の本拠を有する営業用乗用自動車(個人タクシーを除く))の保険料を記載

# 新たな賦課金額の考え方について

## 考え方について

- ・前回のご議論において、全車種一律ではなく、何らかの差異を設けるという方向で合意を頂いたところ。
- ・車種により保険料が異なることを踏まえ、大多数(全契約台数の約4分の3)を占める自家用乗用車(普通、軽)を中心に、自家用乗用車とは保険料が異なる車種グループ(高いグループおよび低いグループ)を設定する。

## 賦課金額の考え方(150円上限)

グループ1

例)タクシー

グループ2

例)自家用乗用車

グループ3

例)原付

車種別の保険料を  
一定程度勘案しつつ、  
3グループに分類